

第2回学校法人日本医科大学医療安全監査委員会議事録

I. 日時 平成30年3月7日(水)午後1時～午後2時20分

II. 場所 健診医療センター2第一会議室

III. 出席者 委員長、委員 (3名)

欠席者 なし

ワグナー 医療安全管理部 部長 (副院長)

IV. 議事

1. 医療安全監査委員会議事録の確認及び公開内容について

前回議事録について委員長より確認があった。

議事録の情報公開にあたっては、個人名や具体的な症例内容(個人が特定出来る可能性があるため)については、公開しないことで委員全員の了承を得た。

2. 医療安全監査委員会名簿について(名簿の一部改正)

医療安全監査委員会名簿について確認された。

3. 医療安全監査委員会における確認事項について

医療安全監査委員会における確認事項について、資料に基づき項目の確認があった。

医療安全管理部部長より、各確認事項に関して下記の通り説明、報告があった。

- ・医療安全管理指針について改定があった。(高難度新規医療技術等を用いた医療の提供に係る事項追記)
- ・医療安全管理委員会に係る運営細則、委員会名簿、議事録については資料のとおり。
- ・医療安全管理のための職員研修会は全職員を対象に年3回開催している。研修状況を把握して、未受講者のためにビデオ上映会、院内イントラネット配信を行うと共に、新規・中途採用者にも適宜実施している。
- ・インシデント・アクシデント報告、死亡事例報告について、セーフマスターにてオンラインで報告があり、院長及び医療安全管理責任者、医療安全管理者が毎日確認をしている。予期せぬ死亡事例は検証後、事故調査委員会に報告、その他は報告事例のレベルに応じて日本医療機能評価機構に報告する。また、事故発生時の公表のルールについては資料のとおり。
- ・医療安全管理責任者、医療を受ける者に対する説明に関する責任者は医療安全管理部部長である。
- ・医療安全管理部門の設置状況については、運営細則に基づき、設置、運営されている。
- ・他の特定機能病院との相互立ち入りを実施し、意見交換等を行っている。
- ・院内に患者相談窓口を設置し、患者・家族からの苦情、相談に応じる体制を確保している。患者相談窓口の責任者は医療安全管理部部長となっている。

上記説明に対して、委員長よりインフォームドコンセントに関し、同意撤回については「いつでもどこでも誰にでも」が基本のため、患者さんが文書で示さずとも同意撤回できる状況となっているかの確認があった。医療安全管理部部長より、同意書にはいつでも同意が撤回できる旨の記載はあるが、その方法については記載が無いため、確認する旨、回答があった。

また、委員より、患者相談窓口での患者・家族からの苦情、相談対応に関して、医療対話推進者の必要性についての話しがあった。

4. 次回の開催日について

次回開催は7月4日(水)17時30分からとすることとした。次々回については、平成31年1月16日(水)13時からとすることとした。

5. 次回議題について

次回は、医薬品、医療機器に関する安全管理についての確認、及び次回までの間の実績、変更事項等の確認を行うこととした。

以上